

平成30年11月28日

ご担当者様

京都府警察本部特殊詐欺総合対策統括官

「特殊詐欺特別警報」発令に伴う関係団体等への広報啓発の依頼について

平素は警察行政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
早速ながら、11月21日（水）から11月27日（火）までの間、京都府内において

【被害の概要】

- 百貨店・警察・銀行協会騙りのキャッシュカード手交型被害 3件
- 役所・金融機関等騙りのキャッシュカード手交型被害 2件

【予兆電話の概要】

- 親族騙りのオレオレ詐欺 2件（府南部：1件、府北部：1件）
- 警察官騙りのオレオレ詐欺16件（京都市内：12件、府南部：4件）
- その他の名目のオレオレ詐欺21件（京都市内：19件、府南部：2件）
- 役所職員等騙りの還付金等詐欺10件（京都市内：10）
- その他の架空請求詐欺 1件（府北部：1件）

被害：5件予兆電話：50件
（11月28日現在）

を認知しています。

このような被害状況等から、当府警察では、11月28日（水）から12月4日（火）までの1週間、被害等が多発する京都市域及び京都府南部地域を対象に「特殊詐欺特別警報」を発令し、関係機関・団体等と連携した被害未然防止対策を強化することとしました。つきましては、同警報発令期間中、関係団体等に対して別添の啓発チラシを配布していただくなど、高齢者が被害に遭わないための広報啓発にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

担当捜査第二課特殊詐欺対策室

電話075-451-9111（内線4291、4294～4297）